

# 自閉的傾向を示す幼児とその家族に対する発達支援

石 岡 由 紀

## はじめに

障害を持つ子どもへの発達支援はさまざまな方法や場所でなされている。大隈（2001）のいうように元来治療者は直接子どもに働きかけるのが伝統的アプローチであった。障害を持つ子どもに対する早期発見や早期療育は不可欠なものであるの言うまでもないが、あたりまえのこととして、子どもは一人で生活をしているのではなく、その子どもをとりまく家族の実態を含めた生活世界がそこには存在しているのである。金沢（2001）は関係発達の支援という問題のとらえ方では、援助の対象に、本人のみではなく、その関係性の一方である親や援助者が含まれると述べている。しかしながら近年その家族に対する支援の必要性を求める声はあるもののその実態は未だ発達途上にあるといえる。

障害を持つ子ども一人に焦点をあてたアプローチではなくその家族支援を視野に入れた療育環境を構成していかなければ今後の発達支援はありえないものと考えられる。

本事例においては、自閉症と診断された本児をとりまく家族支援の実践を報告する。本児が自閉症と診断されるまでの母親の不安と葛藤、またその母親を気遣う長女の言動に焦点をあて、この家族に対する支援の必要性および支援の方法を支援の時間的経過にそって整理する。また本事例における支援のあり方に対する評価および考察、さらに今後の家族支援に関する展望および課題について検討することを目的とする。

本学助教授

## 発達支援対象児の概要

年齢／来談当時3歳3ヶ月・現在7歳0ヶ月  
性別／男 所属／現在K市立D小学校特殊学級  
家族構成／父・母・姉E子・妹F子・妹G子・  
祖母

## 発達支援等の開始時の状況・問題

主訴／母子関係不全および言語発達遅滞

本児に対する発達支援の発端となったのは本児の姉E子が私立B幼稚園園庭で転倒し、擦過傷を負ったことであった。当時同園年中組に在籍していたE子はひどい擦過傷を負っているにもかかわらず、泣くこともなく報告者のところにやってきた。その傷のひどさとE子の言動に違和感をおぼえた報告者は「こんなひどい傷なのに泣かなくて、えらいね」と声をかけると、E子は少々得意げな表情で「泣いてしまった日はカレンダーに×がつけられるの」と笑いながら話した。報告者がその理由を尋ねると「お母さんは今A男くんのことで大変だから、私まで泣くとお母さんが困るから」と答えた。当時報告者はA男の状況について一切の情報を持っておらず、年中児であるE子に対する母親の保育態度に疑問を持った。E子には「幼稚園の中では痛いことや悲しいことがあったら泣いていいのよ」と声をかけた。その時E子は一瞬驚いたような表情を見せた後大きくうなずいてその場を立ち去った。その日の降園時E子を迎えにきた母親に擦過傷に関する報告をする傍らE子の発言にふれ、その真意のほどを尋ねた。母親はE子の発言を肯定し、「弟（A男当時3歳1ヶ月）

の言語発達遅滞の原因が妹を出産したことによる母子関係不全であると大学病院医師に指摘された。今は母子関係の改善が必要であるためA男にかかりきりになっている。また妹の育児にも手をとられているためE子にまで泣かれると困る」と答えた。ただ報告者に対しては自らが「やはりE子には過酷なことなのでしょうね、これからは気をつけます」と発言した。報告者は母親の発言を肯定し、E子やA男のことで何かあったら、いつでも声をかけるよう伝えた。

その1ヶ月後母親は来年度の就園をひかえ私立B幼稚園に相談に来られた。K市立I医療センターのSTには母子関係不全による一時的な後退のため、このまま母子関係の改善に努めるよう助言をされる一方で、大学病院医師からは自閉症の疑いがあるという趣旨の新たな指摘を受けていた。しかし母親はA男の発達遅滞は一時的なものであってほしいという期待が大きく自閉症との診断が未だ受け入れられずにいる状態であった。私立B幼稚園長はA男の入園は許可するがここでの保育がA男の発達に適しているのか否かという判断は専門機関に委ねるよう助言した。その結果K市児童相談所の意見の下、K市立精神薄弱児通園施設H学園（以下H学園）への措置が決定した。

## アセスメント

大学病院におけるCA3歳0ヶ月時の新版田中ビネーによる精神年齢は1歳8ヶ月とのものであった。

A男が報告者のところに最初にやってきたのは、姉E子とのやりとりがあったおよそ2ヶ月後（A男3歳3ヶ月）であった。当時母親は母子関係不全による一時的な発達遅滞であるという見解と自閉症であろうという見解の間で大きな悩みをかかえている状態であった。報告者は一時的な後退というにはその期間が長いことや、A男の言動（視線回避・言語理解不足・エコラリア・偏食・多動・常同行動等）に自閉的な傾向がみられるなど、一時的な後退ではないのではないかという印象を持っ

た。

母親は、それまで母子関係改善のためにはA男の言動を決して否定してはいけないというSTの助言を守り、A男の言動に対する全面受容を心がけてきたとのことであった。そのためA男がダンスや食器棚に登っていても、好きな菓子を好きな時に好きなだけ食べてもその行動を阻止することはなかったなどと話す母親はその行動にいささかの迷いもない様子であった。また母親は同居している夫の母に対する不満やH学園の保育士に対する不信感を報告者に伝えた。一方母親がこれだけA男の育児にかかりきりになっているのと対照的に父親の存在が希薄であるという印象を受けた。E子は2ヶ月前のやりとり後しばらくは毎日のように報告者のところにやって来て「先生悲しいことがあったら泣いてもいい？」と承諾を得るようになった。E子はA男の発達状況や祖母の発言などをおとなびた表現で報告するなど、母親がE子を自分と対等の人間のように考え日常の話し相手にしているという状況があったものと考えられる。年齢の割にしっかりしていることや、祖母から厳しくしつけられていることなどから言動がおとなびているとはいうものの4歳の幼児には荷の勝ちすぎる母子関係であったものと思われる。

## アセスメントに基づく発達支援の目的・計画の策定

A男一家はA男の発達遅滞の原因が定まらない中、母親とH学園保育士との関係の悪さ、父親の存在の希薄さ、嫁・姑の問題また母親のE子への依存過多など家族全員の混乱が生じているようであった。そこで 1) 専門家によるA男の発達状況の明確化 2) H学園保育士との関係改善 3) 母親のE子への依存の気づき 4) 母親のストレス緩和の必要性があるものと考えた報告者は私立B幼稚園で開催していたグループ療育への勧誘を行った。そのグループはピアニストと画家を講師とした音楽・絵画の教室であり、発達に遅滞を見せる幼児とその兄弟姉妹を中心に月に2回私立B

幼稚園の保育室で行っているものであった。その会では、子どもと保護者がともにそのセッションに参加し、楽しさを共有することを目的としていた。ただ対象児が参加したくない場面では無理に参加を強要することをしないというのが、そのセッションの取り決め事であった。そのためA男のように対人関係、特に集団参加に興味を示すことの少ない幼児でもその場への参加を拒絶するという行為が見られることはない。さらに参加の姿勢を問わないことにより、対象児や保護者に負担を感じさせることがなく文化的レクリエーション活動への参加が可能となる。そしてセッション終了後はできるだけ保育室を開放し、保護者や兄弟姉妹が自由なかかわりの中でお互いの関係作りを支援する場となるよう配慮した。報告者の役割はこの主旨が遵守されるよう参加者および講師へのコンサルテーションを必要に応じて行うことであった。

#### 支援等の経過：Ⅰ期（セッション開始当初）

この会への参加は主にA男（当時3歳5ヶ月）、姉E子、母親の3人であった。A男は最初保育室に入ることを拒否し、園庭で水遊びを繰り返すのみであった。一方E子はこの会への参加を楽しみつつもA男がどこでどうしているのかが常に気になるようであった。また母親は各セッション内における活動にA男をなんとか参加させようとA男と一緒にいすに座らせたり、楽器・絵筆・はさみ等を持たせたりということに懸命であった。報告者は「A男がこの環境に慣れまわりの様子を見て自分もやってみようと思うまで気長に待ってみてはどうか」という提案をした。この提案に対して母親からは「せっかく参加したのだからやらせなくては…という気になっていた。無理にやらせなくてもいいといわれてこちらも気持ちが楽になった。」という返答が得られた。この時期「A男のことを何でも受容する」「嫌がることでもやらせてみる」という2つの助言に対する接点が母親の中に見つけられずに大きな葛藤を抱えていた時期であった。そこで報告者はそれぞれの持つ両義性を認めながらA男の言動に対応するよう、具

体例を示して助言することを心がけた。

#### Ⅱ期（自閉症との診断の受け入れ）

当時母親はA男に対する今までの診断に疑問を抱きつつも、H学園保育士の偏食指導や生活改善の提案（A男のするがままではなく、日常生活パターンを身につけさせなくてはならない）を素直に聞き入れることができないようであった。そこで、報告者はSTとの面談に母親とともに同席させてもらうことを提案した。第3者が介入することでST自身のことばの不足が母親に誤解を抱かせていたということが明らかとなった。母親はこの時点でA男が母子関係不全による一時的な後退ではなく、知的発達遅滞を伴う自閉症であるということを確認することとなったのであるが、その切り替えを速やかにしたのは「今までのようにA男を受容すること」と「基本的生活習慣を身につけさせること」が矛盾する関係ではなく互いに両立する関係にあるという現実が母親の中でも接点から交わりへと変化を見せ始めた時期であったことによるものと考えられる。

#### Ⅲ期（幼稚園就園時）

その後はH学園保育士の提案した生活のリズムや身辺自立を身につけるためのアドバイスを受け入れようという姿勢が見られるようになった。「もう1年H学園に在籍してはどうか」という保育士からの助言もあったようだが、「少しでも地域の子どもの同じ環境で過ごす時間を大切にしたい」という母親の強い希望が優先され、私立B幼稚園に入園することとなった。入園前からグループ療育参加のために同園を何度も訪れていることや報告者の顔を見知っているということから、幼稚園入園に関しては大きな抵抗もなく、比較的スムーズに園生活がスタートされた。特定の保育者との関係を持つことと、基本的生活のリズムを身につけることを目的に報告者がA男とともに過ごすこととした。一日の生活の流れを大きく変えないことで、ある程度の見とおしがつくようになると、幼稚園という場がA男にとって不都合の多

い場ではないということが次第に理解できてきたようであった。この頃のA男の遊びはペットボトルに水を入れて園庭の端（特定の場所）に水を空けるという行為を繰り返すことであった。A男はその行為を繰り返すことで安心感を得ているようであり、報告者はその行為の繰り返しを見守ることとした。一方グループ療育におけるA男の様子はあいかわらずセッションそのものへの関心は希薄であった。しかしこの頃少し離れた場所で無関心な様子を見せながらも聞こえてくる音楽に合わせて足でリズムをとるなどの動作が見られ、母親は「A男なりにこの会に参加をしているのですね」という感想を持った。姉E子はグループ療育開始当初、A男の行動を常に気にしていたが、報告者の「ここに来たら先生もお母さんたちもいるからE子ちゃんはA男くんのことをそんなに気にしなくてもいいよ」という助言を徐々に理解していったようであった。またこの頃には今まで育児に関心を示さなかった父親が母親のかわりにセッションに参加するという場面がしばしば見られるようになった。何事にも仕事を優先にしてきた父親が仕事を休んでまで母親の代わりに務めるという行動をとったことは母親にとっても大きな出来事であったようである。

#### IV期（幼稚園就園2年目）

年長進級にともなう保育室の移動にも全く拒否反応を示すことがなく、スムーズに年長児としての生活がスタートした。ここで驚くべきことは新しく担任になった保育者との関係であった。今まで見知らぬ人に対して関心を示すことがなかったA男がこの保育者に対しては、自分から近づいていく、背中に乗るなどという自発的な愛着行動を見せ、自分の保育室ですごす時間が急激に増加した。これは幼稚園での生活のリズムが身についてきて、幼稚園が安心できる場所の1つになってきていることとともに対人関係を持つことが苦手だとされるA男が好きな人を自ら選択し、その存在を糧に自分の生活の範囲を広げていく力を持っている証であると考えられる。またこの頃グループ

療育への参加のしかたにも以下のような変化が見られるようになった。ダンボールで等身大の人形を作るという活動をしている途中、姉E子がダンボールに妹F子を寝かせて、F子の人型をとっていると、A男がやってきてその作業を覗きこむというものであった。そのセッションの後はE子が金槌を持っているとそばにやってきて、その動作を覗きこみ、金槌を渡されると自分で釘を打つというような模倣や主体性が見られるようになってきた。

#### 第V期（幼稚園卒園時）

年長児が経験する全ての行事に参加し、その行事毎に彼の成長を確認してきたのではあるが、最後の行事である生活発表会では、自分の担当する楽器を鳴らすタイミングがここでいいのかという確認を報告者にする（自分が鳴らす前に報告者の顔を見る）という行動が見られた。一方グループ療育ではこの時期においても未だ全面参加をするということではなかった。しかしながら自分が興味のある場面には自ら近づいてきてその場に参加するという行為や音楽セッションでのピアノ鑑賞時間にA男自ら椅子に座ってその場に参加するという行為が定着してきた。

## 考 察

A男に対する発達支援はすなわちA男一家に対する支援であったといえる。

来談当時の母親のA男に対する育児不安や夫・姑に対する不満、そこから派生したE子への依存過多の状況を考えると、A男一人への発達支援だけでは解決できるものではなかったと思われる。母と娘E子の共依存的な関係への母親の気づきにはもう少しの時間経過が必要であると思われる。しかし父親の育児参加、A男の生活の安定が実現されている今、母親のストレスは以前よりずいぶん緩和されたものと考えられる。

このグループ療育の特徴は、対象児の言動を重視し無理強いさせることなくレクリエーション活

動参加が可能となること、対象児のみならずその兄弟姉妹に対するレクリエーション活動参加が保障されること、保護者同士の自助的なグループカウンセリングが展開されることなどがあげられる。このグループ療育の開催にあたっては対象児に直接支援を行うということをあえて行わず、対象児を取り巻く家族支援がその大きな目的の一つであった。A男一家の当時の状況はこのグループ療育の主旨に合致したものと考えられる。また対象児が自らの意思を持ってセッションへの参加をすることが可能となったA男のケースは時間をかけて待つというかわりの大切さを確認するものであり、そのことは報告者にとっても大きな成果の一つであったといえる。

津守はその著書「子どもの世界をどう見るか」の中で『子どもによっては、おとなが考えるとは全く違った形での自己実現の仕方があるのではないか。保育者や学校の教師は、身体の労働をもって子どもの生活を支え、実生活で子どもに対して力を持つ人であるゆえに、何もしないこと、空想にふけること、目的のない役に立たない活動などに価値を認めない傾向がある。』と述べている。報告者の実践においても対象児に対して「できるようになる」ことを求める事実が存在する。「できないことができるようになる」ということは決して否定されるものではないが、それと同時に目の前にいる子どものありのままの存在自体を否定することなく認めるという行為を無くして子どもと保育者（支援者）の共存はありえないものと考えられる。

## 今後の課題

本事例研究を行ったことにより、障害のある子どもの発達支援を行うにあたっては、本人のみをその支援の対象とするだけではなく、対象児をとりまく保護者や兄弟姉妹に対する支援の必要性が示唆されたものと考えられる。

特に幼児期における支援対象児の場合、保育士や教師または医療関係者等の保護者に対する理解

と信頼関係の構築を抜きにしてその支援の成立は存在しないものとする。また本人の意思を尊重し、参加する意思を見せるまで待つという支援の方法は在籍期間の限定される幼稚園や保育所などでは、なかなか実践されにくいものである。しかしながら例えば本事例のように在籍期間が定まっておらず、その参加形態を問わないと規定したセッションにおいては、対象児自身による参加・不参加の意思が自ずと明らかになるのである。これらの結果から本来ある枠組み（期間・施設・支援者・参加形態など）の中における支援だけをその範疇におくのではなく、固定化された枠組みを取り払い支援するという姿勢が我々には求められるものとする。その意味においては文化的レクリエーション活動の持つ役割には今後大きな期待が寄せられるところである。本事例においては、音楽・絵画講師の存在が大きな役割を果たしている。今後は現在注目をあびている音楽セラピスト・絵画セラピスト等の養成と、保育・教育・医療現場における彼らとの良好な連携が望まれるところである。

## 参考文献

- 玉井真理子『障害児もいる家族物語』 学陽書房 1995年
- 小原瑞穂『ぼくこのままでいい?』 祥伝社 2001年
- サンドラ・ハリス『自閉症児の「きょうだいの」のために』 ナカニシヤ出版 2003年
- 金沢信一「関係発達支援の立場から」 発達 ミネルヴァ書房 2001年
- 杉山登志郎「自閉症療育の新たな課題」 発達 ミネルヴァ書房 2001年
- 大隈紘子他「発達障害児の親訓練」 こころの科学 日本評論社 2001年
- 瀧川一廣「精神発達遅滞」 そだちの科学1号 日本評論社 2003年
- 津守 真「子どもの世界をどう見るか」 NHK ブックス 1987年